

会 議 録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回西東京市教育委員会いじめ問題対策委員会
開 催 日 時	令和6年2月6日(火) 午前10時から午前10時30分まで
開 催 場 所	西東京市役所田無庁舎5階502会議室
出 席 者	吉村潔委員長（東京女子体育大学教授） 宇多正行委員（弁護士）、真鍋五十鈴委員（西東京市民生委員児童委員協議会主任児童委員部会長）、印部眞子委員（豊島区教育委員会教育部教育センター主任主事）
欠 席 者	
事 務 局	三田大樹（教育部主幹） 田邨佳宏（教育部教育指導課指導主事）、内藤幸雄（教育部教育指導課指導主事）
議 題	いじめ防止に係る対策の推進について
会議資料の名称	資料1 令和4年度 児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸課題に関する調査報告 資料2 いじめ防止等の対策の取組状況について 資料3 西東京市スタートアップ期間及び西東京市オンライン・ドリルについて 資料4 西東京あったか先生（ポスター）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
1 開会 事務局から開会の挨拶 2 いじめ問題等に係る西東京市の取組について 事務局による資料の確認と説明 資料1は令和4年度に行われた調査の報告である。 ○委員長： 資料について更に質問はあるか。 ○委 員： 資料3のスタートアップ期間中の全員面談について、おおよそ何分程度の面談を行っているのか。 ○事務局： 学校の状況によって変わってくるが、基本的には1人15分程度の面談を学校には依頼している。 ○委 員： 面談は担当が1人で対応するということか。 ○事務局： 基本的には担当が1人で面談を行ない、もう少し話を聴く必要がある場合は、スクールカウンセラーに繋ぐこともある。 ○委 員： 資料2の⑮「全教職員が、保護者等に対して、「学校いじめ防止基本方針」の概要を説明することができるようにしている。」の項目の実施校率が昨年度から引き続き低い割合となっているが、その点についてはどのように考えているのか。 ○事務局： 当該項目の実施校率の割合の低さについては、校長会や生活指導主任会等でも周知を行っている状況ではあるが、詳しく内容を理解して保護者等に説明するという点に自信がない教職員が多く、控えめに回答しており、その結果、実施校率の割合が低くなっているという意見を	

現場からも聞いている。そのような意見を踏まえると実施校率の割合が低くなっていることに関しては致し方ない面もあると考える。

○委 員：

今の話を伺うと、研修等を受けてはいるが、まだ十分ではないと感じている教職員が多いとのことだったので、どういったことをもう少しできるようにならなければいけないと思っているのか、なぜこの項目に関して自信を持ってできていると言えないのか等を、様々な形で再度調査していただければと思う。

○委 員：

今の話に付随して、現在、各校でホットルームの出前授業を行っているのだが、その中でも「西東京市子ども条例」に対して教職員の認識が薄い様子が見受けられるので、「西東京市子ども条例」に関しても、管理職だけでなく教職員も認識してもらいたいと感じる。

○委員長：

この件に関して、3月の校長会において、具体的に2点のことを行うように徹底しないと改善は難しいと考える。

1点目は、4月の新学期が始まる前の職員会議で「学校いじめ防止基本方針」についてしっかりと教職員に説明をするように徹底することである。

2点目は、年度当初の保護者会で必ず「学校いじめ防止基本方針」について保護者に説明するように徹底することである。

異動してきた教職員は「学校いじめ防止基本方針」に目を通すことができていないと思うので、学年単位の保護者会で「学校いじめ防止基本方針」を説明することで、教職員の理解度も高まると考える。

○委員長：

資料4の「西東京市あったか先生」のポスターは各学校で掲示をしているのか。

○事務局：

各学校の各学級に掲示している。

○委員長：

「西東京市あったか先生」のポスターに関しても、ただ掲示するだけでなく、年度当初の保護者会で説明をすることで、より啓発されると考える。

○委 員：

「西東京市あったか先生」については、公開授業やホットルームの出前授業等で必ず保護者に説明しているため、保護者も十分認識している模様であり、私自身も保護者に説明している場面をよく目にしている。

○委員長：

資料2について、6月の実施校率が11月と比べて低くなっているが、どのような理由で低くなっているのか。

○事務局：

6月の調査の時点で教職員の認識が不足しているという現状を把握し、11月の調査までに校内研修等を実施して、いじめ防止等の対策への理解を深めていく取り組みを行っているため、必然的に6月より11月の実施校率が高まっている。

○委員長：

年度当初から保護者や子どもたちにいじめ防止等の対策についてしっかりと説明を進めていくことが課題の解決にとって大事な取り組みになると考える。

以 上